地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）

現状と課題

◆府域

○温室効果ガス排出量は、2010年度以降増加。2012年度は、5,764万トンとなり、1990年度と比べ2.5%減少

○2011、2012年度に排出量が増加している主な原因は、原子力発電所の停止に伴う火力発電所の稼動増加

○省エネ・省CO_2の取組により、1990年度に比べ産業部門、運輸部門の排出量が減少

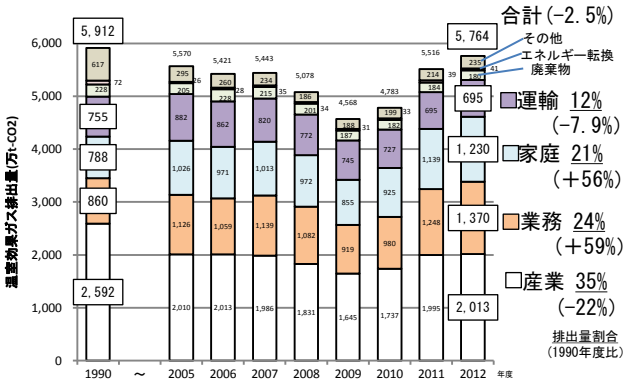

◆部門別

主な部門等		課　　題
民生	家庭部門	1990年度に比べ１人当たりのエネルギー消費は、依然として高く、節電により向上した省エネ意識を定着させ省エネ・省CO_2型のライフスタイルの転換につなげていくことが必要
	業務部門	大規模事業者：基本的な設備対策や運用改善が不十分な事業者への対策が必要 中小事業者　：費用のかかる省エネ設備更新やエネルギー管理体制の整備は困難であり、運用改善等ソフト面での対策支援必要
産業部門		
運輸部門		引き続き、自動車から公共交通機関への利用転換や、エコカー使用の促進、エコドライブの推進等が必要
再生可能エネルギーの普及促進等		固定価格買取制度見直し等で導入機運が下がる可能性があり、普及拡大に向け効果的な対策が必要
適応策の推進		既に現れつつある地球温暖化の影響に対応（適応策）が必要

今後の地球温暖化対策

◆基本的な考え方

○府としては、グローバルかつ長期的な視点に立ち、国の施策等との整合を図りながら、地域特性に応じて、継続的、計画的に施策推進するために、本計画を策定

○温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」に加えて、人の健康等への影響を軽減する「適応策」についても計画に位置づけ推進

◆計画期間：2015年度～2020年度

◆計画目標：2020年度までに温室効果ガス排出量を2005年度比で７％削減

※電気の排出係数は関西電力株式会社の2012年度の値（0.514kg-CO_2/kWh）を用いて設定（進行管理にも活用）

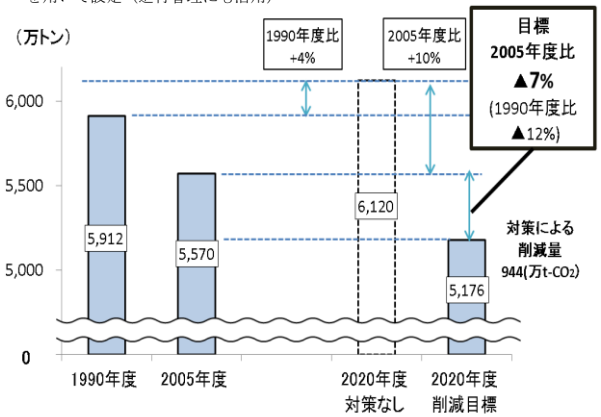

※1990、2005年度の電気の排出係数は各年度の関西電力株式会社の値を使用

◆取組の推進（主な部門等）

民生(家庭)部門（対策による削減量：247万ｔ－CO_2）	●HEMS等によるエネルギー使用量等の見える化取組の普及 ●キャンペーンやセミナー等による普及啓発　●LED化等による省エネ・省CO_2機器の導入促進 等
民生(業務)部門（270万ｔ－CO_2） 産業部門（282万ｔ－CO_2）	●評価制度等による温暖化防止条例に基づく取組の促進 ●中小事業者向け省エネ診断や商工会等の経営指導員と連携した対策支援 ●省エネ性能の良い高効率機器等の導入促進　等
運輸部門（71万ｔ－CO_2）	●電車、バス等公共交通の利用促進等　●エコカーの普及促進 ●おおさか交通エコチャレンジ運動等による事業者の取組の促進　等
再生可能エネルギー・省エネ機器の普及促進等	●太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの普及促進 ●高効率コージェネレーションシステム等の省エネ・省CO_2関連機器等の導入促進 ●蓄電池、燃料電池等エネルギー関連技術・製品の開発支援
適応策の推進	●おおさかヒートアイランド対策推進計画に基づく対策を推進 ●大阪府域への地球温暖化の影響の把握 ●地球温暖化対策の影響を踏まえ対策を検討

対策指標による進捗管理※ → 温室効果ガスの削減

適応策の推進 → 温暖化の影響の軽減

※対策指標：分野ごとの対策の取組状況を把握し、進行管理を行う目的で設定
・条例対象事業者（産業系）の温室効果ガス排出量削減率　・床面積あたりのエネルギー消費量　・1人当りのエネルギー消費量　等

◆進行管理、推進体制

・進行管理は、環境審議会温暖化対策部会により点検・評価

・対策の推進に当たっては、府庁内の推進体制を整備し、「おおさかスマートエネルギー協議会」をより一層活用するなど、府民、民間事業者、市町村等と緊密に連携するとともに、広域的な問題については、国や関西広域連合に働きかける。